

現代の生命倫理に関連する諸問題についての考察

(日蓮宗現代宗教研究所嘱託)

牟田口 義 隆

今年も生命倫理にかかわる諸問題が多々報道され、仏教者としてどのように回答を出し対応していくべきか考えさせられる一年であった。

病変のあった腎臓を、ドナーに同意を得ずに移植手術に利用した問題。

世界のいたるところで行なわれている臓器の売買。

以前にも触れたが、代理母の出産により誕生した子供の出生届が受理されず訴訟に発展した問題。日本では認められていない代理母に祖母がなっていた問題。

あつてはならない事であるが、産院での赤ちゃんの取り違いがあり、成人して産みの親を捜し求めた事件。

そして依然として親の実子に対する虐待致死の事件の報道が相次いでいる。

いじめに絡んだ子供の自殺の報道が相次いでいる。

そして、性同一性障害の問題は仏教ではどのように対処していったらよいのであろうか。

このような問題が報道される度に、今までに提言してきた宗教的生命倫理の六原則で対応できているのかを考えさせられてきた。

今一度、宗教的生命倫理の六原則を提示してみる。

宗教的生命倫理の六原則

- ① 「生命」は一時的に仏から付与されたものであり、いつしか仏のもとにおかえしするものである。
- ② 「生命」はかけがえのないものであり、慈しみと畏敬を持って対処しなければならない。
- ③ 自己の「生命」と他者の「生命」は同等のものであり、他者の「生命」に対して何人も責任をとれる立場にはない。
- ④ 悠久の命を生きる仏の子供である我々衆生も縁生で結ばれ悠久をいきるものであり、我々の「生命」はこの視点でとらえられなくてはならない。
- ⑤ 個々の生命の存在理由は、地上界という道場で仏の智慧を目指して修行する過程にあり、個々の生命が己の心を磨き、仏の意に叶う調和と歓喜の世界の出現の為にある。
- ⑥ 以上の「生命」についての五項目は、恣意によって変えられない不変の原則であり、「生命」事象に対処するための基本である。

まず、臓器の売買や臓器移植に伴う臓器の取り扱いについてであるが、「生命」の最小単位は細胞であり、その細胞により構築される臓器も「生命」の一部である。

個々の生命への対処に関する項目である六原則の①②③の項目に注目して、「生命」を「臓器」と読み替えることで指針がえられると考える。読み替えてみると次のようになる。

- ① 臓器は一時的に仏から付与されたものであり、いつしか仏のもとにおかえしするものである。
- ② 臓器はかけがえのないものであり、慈しみと畏敬をもって対処しなければならない。

③自己の臓器と他者の臓器は同等の（価値を認めるべき）ものであり、何人も責任をとれる立場にはない。

これらの原則に照らして病氣腎の移植や臓器売買の問題を考えれば、自ずから答えは出ると考えられる。

すなわち、「何人も責任の取れる立場にない臓器」を扱う場合はドナーに対する「説明と同意」が不可欠ということである。

臓器を安易に売買する行為は、①と②の原則に反する行為であり、仏から付与されている「生命」に対する慈しみも畏敬の念も無い行為であるといわざるを得ない。

代理母や産みの親の問題を生命倫理に照らして考えてみることにする。

出生して、子供は親の肉体の遺伝子を引き継ぐことになるが、親から引き継いだ遺伝子を持つことが親子の最大の絆であろうか。

確かに血を分けた子供とそうでない子供を見る親の目には違いがあることは、親である私にも十分理解できるものがある。

子供にとつても、血を分けた親が特別の存在であることもうなずけることである。

宗教を持たない多く日本人が、親子の絆や自分自身のアイデンティティーを肉体の遺伝子のみを求めることは無理からぬことかもしれない。

しかし、親子の関係とは遺伝子以上の心の絆があつてこそ親子といえることは間違いないであろう。

自らの存在にしても、偶然に両親を親として出生してきただけの存在であろうか。

法華経には今生での縁生を、遠い過去世でのかかわりから述べられる箇所が随所に出てくる。

また徳を積んだ多くの菩薩たちが未来世において如来となられる予言をされる箇所も随所にみられる。

たとえば釈尊と弥勒菩薩の関係を過去世における妙光菩薩と求名の関係。（序品第一）釈尊が過去世において大通

智勝如来の十六人の息子の一人であったこと。(化城喻品第七) 釈尊と提婆達多の関係を過去世における大国の王と仙人との関係。(提婆達多品第十二)

薬王菩薩と薬上菩薩の関係を過去世の妙莊嚴王の息子である淨蔵と淨眼との関係。(妙莊嚴王本事品第二十七)

多くの人々はこのような事象を訝しく思われるかもしれない。このような事象を受け入れられないことで、伝統仏教が現代人に容易に受け入れられない要因になっているかもしれない。

これは法華経に限らず、他の仏典についても言えることである。

私自身も寺を継承する立場であったので、依所の経典である法華経を若くして読んだが、過去世や未来世の事象については戸惑うばかりであった。

しかし、それから種々な人生経験を積み、種々な人々や考えに触れ、自分なりに求道の道を歩み、法華経の教えを受け入れられるようになった。

そんな私の生命観が④である次の箇所となっている。

④悠久の命を生きる仏の子供である我々衆生も縁生で結ばれ悠久を生きるものであり、われわれの「生命」はこの視点でとらえなくてはならない。

代理母なる言葉は、勝手都合で作られた言葉であり、出産した母親が子供の母親であることは間違いない事実であるはずである。

多くの現代人が、諸行無常の最たる遺伝子(DNA)にのみ親子関係の絆や自分自身のアイデンティティを求めることに対し、仏教では悠久の時の流れの中での「縁生」という視点を持つものである。

親子になった縁、師弟となった縁、友人となった縁、このような縁生は単に偶然ではなく深い意味があることを知り、更に暖めていかねばならないものであると考える。

縁あつて生まれてきた子を虐待する行為が、どのような恐ろしい縁生を作り出すかを、現代人は考えねばならない。

遺伝子（DNA）は男性（女性）であるにもかかわらず、心は女性（男性）であり、大変深刻な悩みとなっている性同一性障害。

法律では条件つきで戸籍上の性別変更を認めている。

遺伝子（DNA）だけでは説明のつかない深い心の問題があることを示唆しているように考えられる。

そして、自分自身のアイデンティティーを見失いがちな現代人に次のように明確な回答を出すのが仏教である。

⑤個々の生命の存在理由とは地上界という道場で、仏の智慧を目指して修行する過程にあり、個々の生命が己の心を磨き、仏の意に叶う調和と歓喜の世界の出現の為にある。

これは宗教的生命倫理の六原則の第五番目の項目であり、仏教的人生観世界観を示したものである。

誰一人意味もなく偶然に生まれてきたのではなく、このような使命をもって生まれてきたのである。

自らの命を自分で絶つ行為は、この使命を破棄する行為であり、仏の意に背く行為である。

このように日々報道される現代の諸問題について、宗教的生命倫理の原則に照らし合わせて考えることは、答えを見出す指針となり有意義なことと考えるものである。

めまぐるしい現代社会を生きる我々は、ややもすれば目の前の事象だけにとらわれて日々の生活が通り過ぎていく毎日をおくっている。自分のアイデンティティーを諸行無常の中にしか見出すことが出来ず、自分の存在価値をも見失って生きているのが現代人なのかもしれない。

このような現代においてこそ、仏教者は宗教的生命倫理の六原則にある宗教的視点を提示して、仏教的生命観、仏教的人生観、仏教的世界観を現代に知らしめる使命があると考える。